

## 那賀川河川事務所渇水対策支部の解散について

那賀川河川事務所では、平成21年4月19日正午より「那賀川河川事務所渇水対策支部」（支部長：那賀川河川事務所長 林 重延）を設置し、渇水対応を行っておりましたが、6月29日からの降雨により長安口ダムと小見野々ダムを合わせた貯水量が回復しましたので、7月1日午前9時に取水制限の解除とあわせて、那賀川河川事務所渇水対策支部を解散することとしました。

流域の皆様方には、長期間、節水にご協力いただきましたことに感謝するとともに、今後とも、水の利用につきまして、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成 21 年 7 月 1 日  
国土交通省 四国地方整備局  
那 賀 川 河 川 事 務 所

### 問 合 せ 先

国土交通省四国地方整備局

那賀川河川事務所 副所長 たかい たかあき 高井 孝明（内線204）

TEL 0884-22-6461